

平成29年度第1回鹿沼市入札適正化委員会の概要

- 1 目的 本市が発注する建設工事の入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を高めるとともに、入札に参加しようとし、又は契約の相手方になろうとする者の間の公正な競争を確保する。

- 2 開催日 平成29年8月18日（金） 午後1時10分

- 3 開催場所 鹿沼市役所新館3階 302会議室東

- 4 出席委員 委員長 貝塚美浩
委員 高田悦夫
委員 前橋明朗

- 5 審議対象期間 平成28年6月1日から平成29年5月31日

- 6 対象案件 総数 265件
抽出案件 7件
(内訳) 事後審査型条件付き一般競争入札 5件
随意契約 2件

- 7 協議事項
委員長の互選について
事務局から、鹿沼市入札適正化委員会条例第5条第1項に基づき、委員の互選により委員長を選任するよう説明があり、貝塚氏が選任された。

議事等の概要

1 報告事項

(1)発注状況について

事務局から、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの発注状況について説明。

(2)指名停止の運用状況について

事務局から、18件の指名停止の運用状況について説明。

(3)談合情報対応状況について

事務局から、審査対象期間内において、談合情報は無かった旨報告。

(4)抽出結果報告

高田委員より、抽出工事を選定した理由について、鹿沼市入札適正化委員会条例第2条第2号の規定による公共工事の抽出は、事後審査型条件付き一般競争入札の中から契約金額が高いもの或いは工種等を考慮し5件、随意契約については工事場所が同一で異なる工事種別の2件を抽出した旨報告。

2 報告事項についての主な質疑

<報告事項(1)について>

委員 契約総件数が、平成27年度 242件、28年度 313件、29年度 265件を比べると、工事が28年度に増加、29年度に減少しているのはなぜか。特に、土木工事に関してどうか。

事務局 130万円以上の災害復旧土木工事の年度別件数を調査した結果、平成27年度の51件、28年度の27件、今年度入札未実施を含めて2件である。やはり、平成27年9月におきた関東・東北豪雨でかなりの被害があったことにより、災害復旧土木工事が増大したため、工事件数に影響が出た。

委員 鹿沼市入札適正化委員会条例施行規則第4条の中に定例会議への報告で「市が発注した公共工事(予定価格が130万円未満のものを除く)」とあるが、130万円の根拠はあるのか。

事務局 随意契約できる工事は、鹿沼市では130万円未満となっている。これは、金額の少額な契約についてまで競争入札を行うことは、事務量がいたずらに増大し、効率的な行政運営を阻害することから、地方自治法施行令に基づいて、昭和39年に市が財務規則を規定したものである。よって、その工事は、入札適正化委員会の案件から除いている。

3 審議事項

- (1) 「千渡雨水第三調整池建設工事その4」について
 - ・ 工事箇所 鹿沼市深津
 - ・ 環境部下水道施設課発注
- (2) 「平成28年度市道0017号線道路築造工事」について
 - ・ 工事箇所 鹿沼市日吉町
 - ・ 都市建設部土木課発注
- (3) 「鹿沼運動公園テニスコート改修工事」について
 - ・ 工事箇所 鹿沼市旭が丘
 - ・ 教育委員会事務局スポーツ振興課発注
- (4) 「第4浄水場紫外線処理施設・脱炭酸処理施設設置工事(その1)」について
 - ・ 工事箇所 鹿沼市西茂呂4丁目
 - ・ 水道部水道施設課発注
- (5) 「鹿沼市立北中学校給水設備外改修工事」について
 - ・ 工事箇所 鹿沼市武子
 - ・ 都市建設部建築課発注
- (6) 「黒川終末処理場第2ポンプ棟汚水ポンプ交換工事」
 - ・ 工事箇所 鹿沼市上殿町
 - ・ 環境部下水道施設課発注
- (7) 「黒川終末処理場第1号ブロー用モーター修繕工事」
 - ・ 工事箇所 鹿沼市上殿町
 - ・ 環境部下水道施設課発注

⇒すべての審議案件について、入札は適正に執行されたことが確認された。

4 抽出案件についての主な質疑

<審議案件（１）について>

委員 千渡雨水第三調整池その４で、今回の工事が終わった。昨年の委員会で、その３で終わるはずだったのが、国の補助金関係でその３を２つに分けてその４になったと聞いている。この工事が４つに分けなければならなかった理由は？

工事担当 当初、１本の工事で検討していたが、初年度の国庫補助金の内示額が１本の３分の１しかつかなかったので、３分の１の工事を行った。次年度も３分の１の予算で、３分の１の工事を行った。最終年度の３年目も３分の１で予算要求したが、その予算の２分の１しかつかなかったので、その３となり、２８年度にその４で、６分の１の予算を要望し、今回で工事が終了した。

委員 その４の補助金は、いくらだったのか。

工事担当 国費ベースで、56,305,800円である。

委員 この工事は、本体工事だけだが、周りのフェンス等については、どのように考えているのか。

工事担当 第１調整池、第２調整池の一部（JR側）を除いた外構工事は終了しており、現在、第３調整池の外構工事を施工中で今年度完了予定である。第２調整池の一部（JR側）については土木会社で使用している仮設のフェンスで対応しているが、平成３０年度にフェンス設置工事を行う予定である。

委員 近年、集中豪雨がある。これは、千渡地区の雨水対策としての調整池だが、どれくらいの容量を見積もって造られたのか。時間当たりの降水量などの算出の経緯はあるのか。

工事担当 第１・第２・第３調整池は、千渡雨水第２排水の雨水が流入してくる。面積が、157.5ha、流量は28,900m³を最大として計画している。

委員 それは、短時間の降水量の基準ではなくて、流れてきた量が28,900m³であるということか。

工事担当 はい。鹿沼市の事業計画では、確率年度を７年確率として計画している。鹿沼市の管、雨水管は、すべて７年確率でいままで作っている。７年確率でいうと、時間当たり60mmなので、80mm、100mmの雨水に対しては、何らかの対応をしないと難しい状態である。

<審議案件（２）について>

委員 今回の工事場所は、長さ78m、幅が16m。かなり、傾斜が急な山のところだったと思うが、0017号線の築造工事は、完成している部分を除いて、一般的に金額、メーター数当たりいくらぐらいかかるのか。

工事担当 完成している工区は、盛土の工区で、今回、発注した工事の区間は、切土

の工事区間である。㎡当たりの単価を比較するのは、難しい。今回の工事について、切土した土砂の処分にも結構な工事費がかかっている。

委員 それらを含めてということになるのか。

工事担当 はい。

委員 これの擁壁を造られたが、高さ何メートルか。

工事担当 埋め込んだ擁壁の高さが13mと14mで、道路からだ、高いところで4m、低いところで3m程度である。

委員 この部分の工事は、かなり切土をしなければならないところであり、また、河川が流れている。ガス管とかいろいろなものがあるので、それらをやると、こちらの工事ものすごく舗装が高くなるのか。

工事担当 はい。こちらの工事に関しては、一部発注は済んでいるところはある。あわせて県道の車道の部分に、右折レーンを設置するので、今の形態と変わるので、県道の舗装工事もあわせてこの0017号線の事業工事に入っている。今、話のあった河川の改修工事は、今年度完了している。そのほか、交差点部分に入るので、警察との協議の結果、信号機の設置。あわせて、県土木事務所との協議の結果、案内標識の設置も計画している。工事費については、今算出できるのは、概算になってしまうが、今回の工事区間よりも㎡当たりの単価は、下がると考えている。

委員 築造工事の盛土の部分の方が、㎡当たりの金額が少なくて済むのか。

工事担当 場所や盛土の工法にもよる。それによって、大きく変わる。ちなみに今回の工事については、掘削で7,900 m³、処分・運搬で8,300 m³が工事の中に入っている。

委員 こちらの処分も金額に含まれるということか。

工事担当 はい。そのとおりである。

委員長 ほかに、質問は。

委員 入札結果報告書にある業者で、開札結果で無効となっているが、鹿沼市入札参加者心得を具体的に教えていただきたい。

事務局 こちら入札参加者心得 8(1)カに該当するため、今回、無効となった。無効の要件としては、工事費内訳書または業務委託費内訳書の提出が義務付けられている入札でそれらが提出されない場合は、無効となる。今回、電子入札で開札を行ったが、そこに工事費内訳書以外のものがついていたので、無効となった。

<審議案件(3)について>

委員 スポーツ振興課で、今までそれほど大きな工事をしていないが、今回、1

億円を超えるテニスコートの改修工事だが、この工事にあたっては、事前に
どういう検討をされ、他の市町村の運動公園のテニスコートの改修したとこ
ろで、参考にしたところがあったのか。

工事担当 栃木市などのテニスコートを参考にした。クレーや人工芝や舗装でどれ
が一番使いやすいかということで、軟式も硬式も使うものなので、人工芝の
コートがどちらにも使いやすいということで、人工芝にした。過去に運動公
園ができた当初は、5面が土のコートだったが、平成7年に人工芝に改修し
た。また、離れてある2面も舗装のテニスコートだったものを平成9年に人
工芝に変えている。中学生等が使う軟式テニスがあるからということで、今
回も同じように人工芝に改修した。

委員 大きな施設なので、老朽化が見込まれる。いろいろなところを改修する費
用というと相当な金額になる。今回、7面のテニスコートで約1億円になる
と、これから運動公園の各施設を改修するにあたって、スポーツ振興課とし
てどのように考えているのか。

工事担当 全体的な修繕計画を立てている。それには、どうしても補助金が必要であ
る。例えば、テニスコートにつきましては、スポーツ振興くじ「TOTO」
の補助を使い、今年度秋、栗野にあります「B&Gプール」の改修には、「B
&G財団」の補助でやる。また、鹿沼市総合体育館フォレストアリーナが、
国体の会場になるので、それは、国交省の公園補助を使いまして改修してい
くことで計画している。いろいろ補助を探して、改修していきたいと考えて
いる。

委員 テニスコートの補助は、いくら付いたのか。

工事担当 3,800万円である。

委員 最初から、この金額ありきだったのか

工事担当 そうである。2分の1くらいを見込んでいたが、対象になる部分と対象に
ならない部分があったので、減ってしまった。

委員 この業者は、スポーツ関係の改修をやった実績はあるのか。

工事担当 土木の元請業者はないが、下請けに入った業者は、専門の業者である。

委員長 ほかに質問は。

委員 人工芝の材料の指定は、事前に行っているものか。

工事担当 テニス協会公認のものである。

委員 どういう人工芝を張るかは、入札をした業者が選択をするのか。

工事担当 設計のときに、長さ2.0cmの芝に1.8cmの砂を入れたものと基準とか色は
決めている。

委員 過去に人工芝の張替え工事をしたところで、中国製で、有毒性があり、人

体に悪影響があるということで、張替え直しになってしまったことがある。そのあたりを気をつけたほうが良いと思われる。

<審議案件（４）について>

委員 工事名に（その１）と記載があるが、その２以降いくつの工事まで考えているのか。

工事担当 この工事は、既存の第４浄水場の処理施設の南側に、高度浄水処理施設を建設するための建屋を新設した。今後、その建屋の中に機械設備、電気設備、配管設備、最後に場内整備の大きく分けて４つの工事がある。

委員 この建屋は、延べ床面積１９２㎡で平屋建てだと思うが、天井の高さはどのくらいあるのか。

工事担当 天井の高さは、およそ６ｍ。そのほか、一般の建築物とは違い地下におよそ４００㎡の浄水槽がある。建屋については中に大きな機械設備を納めるので、普通の建屋以上の空間を設けている。

委員 既存の第４浄水場は、こちらが出来たら壊すのか。

工事担当 今現在の浄水方法は、井戸からの原水に次亜塩素酸ナトリウムと苛性ソーダを注入し、適切な浄水として配水池にいったん水をためて、圧送ポンプで各配水エリアに水を配水している。今回の工事計画は、厚労省の通達に従い、さらに高度浄水処理を行うための施設である。また、既存の浄水施設の老朽化等した施設の一部は撤去するが、通常運転を続けながら工事は進めていく。

委員 今後、その２、その３、その４と全体でかかる工事の金額総額は、どれくらいの規模になるのか。

工事担当 いまのところ、設計額で申し上げると、用地費、外構工事もすべて含め、およそ６億５,２００万円である。

委員 これは、補助金はつくのか。

工事担当 はい。補助対象になるのが、この中で、高度浄水処理施設の紫外線照射装置に関連する部分のみで、補助率が３分の１で、補助金総額が６,８００万円である。

委員 鹿沼市には、この第４浄水場以外にも浄水場があるが、順次、そのような高度処理をする計画があるのか。第４浄水場で６億円かかり、また他もやっているとどれほどの規模になっていくのか。

工事担当 鹿沼市には、全部で１３の浄水場がある。そのうち高度浄水処理がなされている浄水場は２か所である。３カ所目が第４浄水場である。このあとも、各浄水場は、高度浄水処理施設を増設しなければならないので、順次、事業を進めていく計画になっている。

委員 大変な金額になるのか。

工事担当 施設の大小や配水量の大小もあるので、一概には言えないが栗野地区の浄水場は、上水道施設（鹿沼地区）に比べると比較的規模が小さいので、金額的には安くなるが、総額的には相当の金額になる。

委員 第4浄水場の工事は、毎年度、発注していくという形でいいのか。

工事担当 平成29年度・30年度で完了の予定。

<審議案件（5）について>

委員 予定価格が8,700万円が出てきたのに、契約が7,700万円で、1,000万円の差がある。入札の結果を見ても、7,000万円台なのは、最初、8,700万円と高く見積もったのはどうしてか。

工事担当 設備工事の場合は、88%～89%くらいの落札率が通例となっている。今年度も同じような改修工事を2件発注しているが、さつきが丘小学校の給排水改修工事における落札率は88.102%、東小学校の給排水改修工事における落札率は88.905%、今回案件の北中学校は88.989%で、だいたい89%前後で落札率は推移している状況である。特別高く設定しているわけではない。

委員 予定価格は、どうやって積算しているのか。

工事担当 役所から出す工事なので、建築の場合だと、公共建築工事積算基準を使うことが国で決まっている。まずは、四半期ごとに栃木県から複合単価という直近の単価のデータが配られている。まずはそのデータによる単価を入力する。それによらないものは、四半期ごとに物価本が出ているので、その単価を使う。それにもよらないものは、3社以上の見積もりを取って、その中で一番安価なものを使い、積算すると決まっている。それにのっとってやった設計額が、こちらの8,700万円である。こちらで、そこから金額に手を加えることはできない。

委員 今までの学校の設備の改修工事は、80～90%近くで落札しているのは、異常な数字ではないということだが、実際、業者が工事をやってみたら大変で契約を変えることもあるのか。

工事担当 改修工事の場合は、契約の変更もある。見えていない部分で設計と仕様が異なるような場合もあり、そのような場合は現況を精査し、変更をかける。

委員 学校の改修工事落札率は、80～90%近い金額ということであるね。

工事担当 今回案件の北中学校は、設備1本という形で、設備工事の管1（管工事）で出している。今年度発注の工事2本は、建築工事と設備工事に分けて出している。建築工事の落札率も大体同じようで、建築工事は、96～99%で、ほぼ設計額に近い形での落札になっている。

委員 管工事については、80～90%に近い数字の落札率が、平均的になっているということであった。

<審議案件（6）について>

委員 契約された鶴見製作所がどういう会社で、この終末処理場の発足当初から鶴見製作所なのか。

工事担当 はい。1号から4号ポンプまでである。第1ポンプ棟は、黒川終末処理場本体の沈砂池があり、そこにもポンプがある。第2ポンプ棟については、昭和59年にできた。2号機は、頻りに動かさなければならぬので、交換はしている。3号機は出来た当初の平成4年から24年間使っばなしのポンプである。メインのポンプ、第2ポンプ棟は、大変重要な設備で、2号機がないと処理がうまくいかない状況である。集中豪雨などで洪水になる状況もあるかと思われ、4台全部がそろっていないと、水がくみあがらない状況にある。非常に緊急性が高かった工事だった。

委員 1号から4号の工事は、すべて、鶴見製作所であるのか。

工事担当 はい。

委員 県内で、鶴見瀬製作所を使っているのはどこか。

工事担当 それは、わからないが、たぶん県内でも鶴見製作所の水機ポンプを使っているところはあると思われる。

委員 発足当初から、鶴見製を使っているもので、改修するときは、鶴見しかないということか。

工事担当 水中ポンプが入っているので、配管につながないと水が汲み上がらない。他社のものだと規格が違い合わないので鶴見製作所を使わざるを得ない。

<審議案件（7）について>

委員 この第1フロアは、どこにあるのか。

工事担当 先ほどの第2ポンプ棟が左側にあるが、右手に管理棟沈砂池がある。その1階にフロアが設置してある。右手にエアレーションタンクがあり、微生物を飼っている。ここに管理棟のフロアで空気を送っており、空気が送れなくなると下水の処理が出来なくなる。

委員 メタウォーターという会社はどんな会社か。

工事担当 メタウォーターという会社は、平成20年4月に日本ガイシの水環境子会社、NGK水環境システムズと富士電機システムズの水環境子会社、富士電機水環境システムズが合併する形で発足された合併企業である。40年前からから富士電機製品のものでいろいろ付いた設備であるので、メンテや修繕

は、メタウォーターにお願いしている。

委員 メタウォーター以外には、修繕できないということであるのか。

工事担当 はい。

委員長 他に質問は。

委員 先ほどの鶴見製作所も、メタウォーターも東証1部で大きな企業であることはわかるが、随意契約を結ぶときに、例えば過去の工事实績などの具体的なものは、精査されるのか。この会社が手掛けた工事は、具体的にどんなものがあるのか参照されたい。

工事担当 はい。

閉 会 午後3時00分